

令和5年

第10回

薩摩川内市教育委員会
(定例会)

会 議 録

令和5年9月29日

令和5年第10回 薩摩川内市教育委員会定例会

- 1 期 日 令和5年9月29日(金)
- 2 場 所 教育委員会室
- 3 出席委員 教 育 長 藤田 芳昭 教育長職務代理者 軍神利喜男
委 員 枇杷 眞弓 委 員 土器手正之
- 4 説明のために出席した職・氏名
教育総務課長 坂上 克久 学校教育課長 中津 朋広
学校教育課指導担当課長 西島 常德 社会教育課長 坂下 克博
少年自然の家所長 児玉 学 中央図書館長 寺田 和一
学校教育課専門員 中野 晶仁
- 5 記 録 者 教育総務課課長代理 中道 美保
- 6 傍 聴 者 なし
- 7 日 程
 - (1) 会議録承認
 - (2) 審議
報告第22号 臨時代理の報告について
(薩摩川内市教育委員会教育用情報機器等貸出要綱の制定について)
議案第23号 臨時代理の報告について
(教育委員会事務局職員の任免等について)
 - (3) 協議事項
 1. 不登校対策に向けた取り組みについて
 - (4) 諸般報告
 - (5) その他
 - ① 令和5年10月行事予定について
 - ② その他

開会時間 13時30分

【開会】

教 育 長 　ただ今から、令和5年第10回薩摩川内市教育委員会定例会を開会いたします。

【会議録の承認及び会議録署名者の指名】

教 育 長 　令和5年第9回定例会の会議録についてお諮りします。会議録を承認してよろしいですか。

（異議なしの声あり）

教 育 長 　令和5年第9回定例会会議録は承認されました。

教 育 長 　会議録署名委員につきましては、土器手委員を指名します。

教 育 長 　傍聴の申し出はありますか。

教育総務課長代理 　申し出はございません。

教 育 長 　本日の傍聴の申し出はございません。

【審議案件の追加】

教 育 長 　ここで、審議案件の追加を説明します。

会次第の差し替え資料をご準備ください。

報告第23号を追加しております。これは9月27日の事務局職員の人事異動発表によるものであります。ご了承ください。

【審 議】

【報告第 22号 臨時代理の報告について（薩摩川内市教育委員会教育用情報機器等貸付要綱の制定について）】

教 育 長 　それでは審議に入ります。

教 育 長 　報告第 22号 臨時代理の報告について（薩摩川内市教育委員会教育用情報機器等貸付要綱の制定について）学校教育課長 説明をお願いします。

学校教育課長 　（議案書で説明）

教 育 長 　質問はありませんか。

- 土器手委員 タブレットの貸出しは夏休み期間や平日になりますか。授業でも使うことを考えると自宅に忘れてしまうと困るのではと思いました。それから風邪等で学校を休んだり出席停止の期間があったりした場合は担任等に届けもらって、授業を受けることができるのか。教えてください。
- 学校教育課長 タブレットの貸出し期間については、授業の中でタブレットを使う機会が多いと思いますので、授業がある時はかばんに入れて持ち帰って、翌日持ってくるという使い方になります。長期休業の場合はタブレットの中に学習課題を入れて持ち帰って、出校日に持ってくるというような使い方になると思います。二つ目のご質問の長期休みの場合は、その子供の家庭の環境がインターネットに繋げる環境であれば学校とオンラインで繋ぐということを、今後積極的に進めていかなければならないと思っております。実際に各家庭のインターネット環境の調査をしますと Wifi 環境が整っている家庭が7割程度です。また最近では Wifi 環境ではなくて、携帯電話のテザリングであれば繋ぐことができるという家庭が5%弱あったと思いますので、家庭の通信環境がインターネットに繋ぐことができる子供は、学校と繋ぐということも今後積極的に進めていきたいと考えております。
- 教 育 長 長期休みの子供については、学校の実態に応じて、担任が家にパソコンを持っていく、保護者に取りに来てもらうということもありますか。
- 学校教育課長 家庭への持ち帰りについてですが、急遽、体調不良で休んで長期になる場合は、貸出しは子供に貸出しをしますが、貸出しの申し込みを申込みするのは保護者ですので、保護者が学校に取りに来ていただくか、場合によっては家庭訪問の際に担任等が持っていくということも考えられるのではないかと思います。
- 土器手委員 是非とも有効活用できるようにしていただきたいと思います。
- 教 育 長 他に質問はありませんか。
- 枇杷委員 パソコンを自宅に持ち帰るという事は、破損等の事を考えると心配

だと思えますが、不登校の子供が家庭で使えるということはとても良いと思えます。パソコンを壊した場合については同意書をもとに保護者に貸し出すということなので心配はないと思えますが、子供たちはネット環境のいろいろな事に慣れていると思えます。タブレットを使って不適切なサイトにアクセスできないように設定されているのか教えてください。

教育総務課長

各タブレット端末についてはフィルタリングソフトを導入しております。2学期が始まって電源を入れた段階では対応するようになっております。委員が言われるように不適切なサイトに繋ぐような場合であっても、フィルタリングソフトが対応しまして、そのようなサイトは見ることはできないように対処しております。

軍神委員

タブレットの貸出しは非常に良いことで、有効活用すれば結果も出るのではと思えますけれども、タブレットを貸し出す時は子供や保護者に対して目的をきちんと説明することが大事だと思えます。タブレットを貸出して、子供たちが有効活用出来るかというところは、心配なところがありますけれども、貸出す時の説明と、保護者の見届けということが大事だと思えますので、十分に指導していただければと思えます。

教 育 長

他に質問はありませんか。

(質疑なしの声あり)

【報告第 23号 臨時代理の報告について（教育委員会事務局職員の任命等について）】

教 育 長

報告第 23号 臨時代理の報告について（教育委員会事務局職員の任命等について）教育総務課長 説明をお願いします。

教育総務課長

(議案書で説明)

教 育 長

質問はありませんか。

(質疑なしの声あり)

【協 議】※協議時間 45分

【不登校対策に向けた取り組みについて】

教 育 長 それでは、本日の協議に入りたいと思います。今回の協議事項は「不登校対策に向けた取組について」です。別紙資料をご確認いただきまして、学校教育課長から説明をお願いします。

学校教育課長 (資料説明)

学校教育課専門員 (資料説明)

教 育 長 学校教育課専門員から説明したことは資料の中に、それぞれのスライドが添付してございますので、参考にされながらご意見を頂けたらと思います。

それでは、最初に学校教育課長から「不登校生徒の現状と支援のあり方について」説明をいたしました、また、今、本市が取り組んでいる「魅力ある学校づくり」とこども事業について、また不登校の最近の現状及び新規の不登校児童・生徒数の具体的な数字等についても説明をいたしました。委員の皆様、最近の動向やご自身の経験を踏まえて、学校教育課の説明についてご質問、或いは再度、確認したいことがありましたら、ご意見を伺いたいと思います。

枇 杷 委 員 以前にも話をしたことがあります。私の身近な方の子供さんが不登校で、その原因が多岐にわたっていると思っています。学校に行けなくなった原因を聞いても、はっきりしたことが分からない。ただ、病院を受診した結果、起立性障害という病名がついて、血圧が上がらないので身体が動かない、意欲があれば身体のことを乗り越えて学校に行くことができると思いますが、なかなかそういう現状でない。ただその子供は中学校3年生なので、親と話して高校進学を希望している。高校進学を希望するなら、塾にも行かないといけないし、学校もなるべく行けるようにサポートをして、少しずつ行けるようになっていくみたいですね。身近にいる親も原因が分からないとのことでした。個人的に思うのは、やはり人と人なので、友達同士にしる、先生にしる、相性というか、そういうものもあると思います。

薩摩川内市はスマイルルーム等があって、学校に行けない子供たちを受け入れていただいております。そのような事を考えると、廃校になった学校もありますので、学校に行けない子供たちが気軽にいけるような場所があるといいかなと思ったところですが、指導する先生の育成というのも必要なことなのではと思っています。また子供が学校に行けないということで、保護者も悩んでいると思いますので、保護者へのサポートも必要なのではと思います。不登校は難しい課題だと思っただけなのですが、今、お話を聞いて改善されていることもあったり、少しずついろいろな事が変わったりしているので、これまでの取組を継続してほしいです。

教 育 長 資料3 ページの不登校に関する国や本市の取組の中に、枇杷委員からありました廃校跡地利用において、不登校特例校（学びの多様化学学校）について、学校教育課で文部科学省の通知を基にして具体的なイメージがあれば説明してください。

学校教育課長 不登校特例校（学びの多様化学学校）については、資料5 ページに記載してありますけれども、全国で24校設置されております。文部科学省は全国で300校の設置を目指しております。 ついては、300校という事はそれぞれの県に4校程度を目標としておりますので最終的に県立になるのか、市町村立になるのか不透明なところもございしますが、300という目標に向けて国を挙げて取り組まれるのではないかと考えています。

教 育 長 今、スライドで学校教育課専門員が説明をいたしましたことは、国立教育政策研究所の高橋統括官が来市され、川内北中ほか3校の小学校を授業を見ながらご指導いただいたわけですが、その中で不登校特例校（学びの多様化学学校）が設置されている県については、不登校は悪いことではない、不登校を受け入れる学校があれば行っているということで一時的にその数は増えていく傾向があるそうです。長期的なのか短期的なのか分かりませんがそういうことがありましたという実態を教えてくださいました。本市においてその動きは未

だないところでございます。ただ公立の設置者ですので、枇杷委員が言われたように学習の機会を増やすという事についての可能性を検討するように指示をしてございます。

学校教育課長 不登校特例校（学びの多様化学校）につきましては、文科省の通知により今後は、「学びの多様化学校」と表記するということになりました。当面の間は両方の名称を併記で構わないという事ですが、意図としては不登校で学校に行けなかった子供が通うという考え方ではなくて、子供たちの多様な学びを保証するという意図から名称を変更しましょうということで、「学びの多様化学校」と表記したということです。

教 育 長 他にありませんか。

軍 神 委 員 例えば、小中一貫教育については教育課程の特例校になっていますよね。このような形で一つの学校を不登校特例校（学びの多様化学校）に指定しますということで、教育課程を調整して学びの場を増やすというようなことが出来るということですか。

学校教育課長 不登校特例校（学びの多様化学校）の場合は、通常の学校を不登校特例校とするのではなくて、新たに不登校特例校（学びの多様化学校）を設置するという考え方です。単独で設置する場合と軍神委員が言われるように、ある学校を不登校特例校（学びの多様化学校）として並列で設置することもできるということです。

軍 神 委 員 趣旨は違いますけれども、夜間中学校も25年度に鹿児島県に設置する方向性を出していると思います。そのように例えば、薩摩川内市でも設置するとすれば不登校特例校（学びの多様化学校）とするのか夜間中学校とするのか、他の名称にするのか分かりませんが、子供たちのために、そういう場を作るということも考えられるということですよね。私は不登校に対して学校もよく対応していると思います。不登校、いじめについては一人一人の対応になるし、原因も違います。そのような中でどのような対応をしていくのか、非常に難しいのではないかと思うところです。学校だけを作ってみても、保護者

に誰が説明してどのように対応していくのかということになると思いますので、第三者的な機関や人がいて方向性を決めていくようにしなければ、今の状況では解消できないのではないかと思います。いじめについては他県では弁護士が入ってチームを組んでいるところもあり、弁護士から指導助言をいただきながら対応しているそうです。明確にどのような形でと言えませんが学校、保護者、子供、それぞれに対応できるものがあればできるのではと思いますが、今の状況では厳しいのではないかと思います。

教 育 長

ご意見ありがとうございます。資料の4ページにありますように、誰一人取り残さない学びの保証をという非常に目標の高い施策ですが、今の学校の在り方、つまり制度まで発想の転換を迫られるところだと思います。特に「学びの多様化」については希望する児童生徒が居住地によらずアクセスできるようにとあって、薩摩川内市に「学びの多様化学校」を設置した場合、他の市町村からも来れるという、学びたい子供が、学びたいと思ったときに学べる環境を整えるとありますけれども、今の制度とは違う制度なんだという発想の転換をしないと実現は不可能であろうと思います。軍神委員が言われたように学校はいろいろな対策を講じている。そして教育委員会もサポートをしている中で、先程、枇杷委員からありましたように原因追及をしても、この不登校については問題行動ではないので、「あなたはあなたらしいあなたなんだよ。」と、自己肯定感を高めるような日常生活での重要性は必要であると思います。特に、保護者の関わり方ですね。先程、枇杷委員が言われました、保護者の声を聴くということで、薩摩川内市では市民団体のだんで会という団体が毎月、会を開いておりますので、何も制限がないところで気持ちを吐露するという保護者の場を設定していただいているところでございます。それに行政が直接的な関わり方はなくても、そこに参加されている方も、よく相談してくださいましたという肯定的なウエルカムの雰囲気を持たなければ、そこに行くまでも保護者は何かしら後ろめたいような気持ちを持つ

ているといけないのではないかと思います。軍神委員が言われたように学校も保護者も児童生徒も構えを変化させていく必要があるかなと思います。

土器手委員

先程、教育長が自己肯定感を高めるようなと言われました。先ず身近な親がそこをしていければいいのかなと思いますが、実際、不登校になったり、子供が悩んで落ち込んだりすると親も考えるし、暗い気持ちになって落ち込んでしまうと思います。それから全国学力・学習状況調査の意識調査を見ると、よいところを認めてくれている、評価している割合で学校側と児童の差が凄くありますね。これを見て、そうかもしれないなと思いました。学校訪問で学校には行きますけれども、普段の学校の様子を見ているわけではないですが、教員は教員で、子供から見たら強く感じる存在なのかなと思います。大人だし、体も大きいし、教員という立場で、教員にとっては何気ない一言が、子供たちにとっては威圧感に感じるのかなと思います。

子供たちは、担任ではない教員からも言われることもあるので、怖いと思うのかなと思います。薩摩川内市の不登校が多い原因はこの差ではないかと思ったりもしました。

学校教育課長

薩摩川内市は平成までは県の出現率を下回っていました。令和になって徐々に上回るようになりました。不登校に関しての定義、不登校としての捉え方の定義が変更になったところがありまして、これまで病気欠席だったということで認識したものを、この定義にあてはまるものは全て不登校として見ていこうという事で見方を変えました。その結果数字が伸びているというところがあります。

土器手委員

全国や国もそのような感じですか。

教 育 長

国の統計は各都道府県から提出されたものを平均として出しておりますので、そこの比較の違いはあると思います。今、課長から説明があったように、令和元年度の調査をする際に30日以上の欠席を不登校とするのですが、病気や経済的理由を除いた者となっているものですから、病気については、例えば医者診断が出ているか一つ一つ

確認したうえで、なんとなく頭が痛くなる、お腹が痛くなる、そういう子供を病気として除外していた部分がありました。しかし、不登校の子供たちは先程、起立性障害の話もありましたけれども、実際にお腹が痛くなるんです。そして、お昼からは元気になっていく。それはやはり不登校だと捉えないと現実を我々が直視できないのでという理解のもとで、総務文教委員会でも説明しまして、数字が上がったことの要因は理解していただいたところです。

土器手委員

資料8 ページの12のスライドで子供が運動と食事について分かったこと、自分ができそうなことをまとめていて、食事の大事さに気づくという、そういうことを子供のうちに身に付けていけばいろいろな事ができるのかなと思いました。

私も会社を経営するうえで目標を立ててそれに付随する計画をたてていきます。それと一緒にだと思しますので、子供のうちからこういう事を気付ける教育っていいなと思いました。

教 育 長

共感的な人間関係というのは、その前段階として自己存在感とか、自己決定の場があって、友達の意見を聞いて、友達との意見が違ってもいいわけですね。それに関する法則(手順)があればお願いします。

学校教育課専門員

必ずしも自己決定の場とか自己存在感があったうえでのという順番があるわけではなさそうです。スライド8にある共感的な人間関係、自己決定の場、自己存在感が満たされた結果、安全・安心な場、それが学級になるというような捉え方であるということでした。

共感的な人間関係作りについては、分かったつもりで終わらない関係、つまり、何故そう思ったのか、それに対する答えがあって、こっちとこっちのどっちが好きなの、というようなやり取りをして、そうしないとその人の考えが分かったことにはならないんですけど、授業参観に行くと、発表して、「同じ考えです。」、「いいです。」、「それでは他の人は。」というような感じになりがちで、そこをなんとか脱却させたいということで、今、私たちが取り組んでいるところです。

軍 神 委 員

直接、不登校とは関係がないかも知れませんが、私が自分で小・中・

高、そして保育園に携わってきて一番感じているのは、その年代で声掛けとか声の中身は違いますけれども、例えば子供同士でも指導者と子供でも、今保育園は「ふわふわ言葉」と「ちくちく言葉」というのが凄く流行っていて、この「ふわふわした言葉」をかけるのと、「ちくちくした言葉」をかけるのとでは子供は全然受け止め方も違います。保育園児でもそうですが、小学生でも中学生でも、その言葉かけが凄く大事でそこが日頃の中で日常的に「ふわふわ言葉」のほうをたくさん使えたら、意識はしていなくても相手を思う言葉になるので、そういう言葉を使えるようになればいいですね。例えば、「そんなことも知らないの。」、と言うよりは、「やったね。」と、或いは「黙れ。」というところを、「ありがとう。」と言ったり言葉遣いを変えれば、子供は言葉掛けでも変わるし、グループが変われば質も変わります。発達段階がありますから簡単にはできないですけど、その声掛けをしっかりと、お互いをお思いやる事が出来るようになれば、最終的に不登校やいじめが無くなる、或いは解消することにも繋がるのではないかと思います。これは私の自論です。

教 育 長

貴重なご意見ありがとうございます。先程、土器手委員からもスライド13を見て、良いところを認めてくれる差が顕著にでていました。やはり大人が子供に遣う言葉も、今、軍神委員が言われた「ふわふわ」なのか、「ちくちく」なのか、ストレートすぎる言葉ばかり遣う人と、共感する言葉を遣う人では、共感する言葉を遣う人に対しては子供も心を許していくのではないかなと思います。

少年自然の家では、スマイルルームと連携してリフレッシュイン寺山を毎月実施していますけど、不登校児童生徒に接する中で考えることはありますか。

少年自然の家所長

毎月リフレッシュイン寺山で創作活動やいろいろな体験活動をしますが、子供たちが作品を作って、それを褒める場をたくさん作るということと、指導者側だけではなくて、作品をお互いに見比べて友達同士、仲間同士で共感する場を作りたいと思い行っているところです。

毎月笑顔で帰ってくれますけれども、もっと何かできないか、先程、円グラフで生活の事とか家庭の事とかありましたけれども、そんなところにアプローチできないのかなと思いながら次年度の計画を立てているところです。合わせて先程のスライド13のところで個人的な思いですけれども、我々が子供の時からすると、今の教員はよく褒めていると思います。私が子供のころは叱られることが多かったのですが、年に1回、卒業するまでに1回だけでも褒められる。「よく頑張ったね。」と。そういった心が震えるような言葉掛けというか、接し方も大事ではないかと感じます。

軍神委員 今のリフレッシュイン寺山で、前に話をしましたが、「保護者もリフレッシュしませんか。」というアピールをして、少年自然の家で運動をしたり、話をしたり、そういうことも計画してみたらよいのではないかと思います。

少年自然の家所長 一緒に来られた保護者には活動を行ってもらっています。PRの意味でもチラシに載せたりしてみようと思います。

教育長 ご提案ありがとうございます。この不登校の課題につきましては、一人一人の子供たちに寄り添う、そして国の施策の言葉にもあるように誰一人取り残さないようにという事が非常に大事だと思います。については、各学級の担任、或いは学校全体では必ず所在を確認できるということを大事にして、それは命を守ることに繋がりますので、そこをしっかりと行いながら、今ご意見いただきましたことを来年度或いは直ぐにでも出来るところは各学校へ働きかけていきたいと思えます。ありがとうございました。

教育部長 資料の12ページ、13ページに不登校の延長線上にあります第三の学校的なもので、市議会にフリースクールに対する経済的な支援についてという請願書が届いております。その中身は、多様な学びの機関としてフリースクールがあるが、その設置や運営、保護者の負担について意見を出してほしいということでございます。議会の受け止め方は、内容についてもう少し理解したいということも含めて、現実的

に近くにあるフリースクールの状況等を見ながら意見書を出すべきなのか、どうなのかということは今から判断するという事になっております。市議会において動きがあるということだけご報告をさせていただきますと思います。

教 育 長 今回の請願書は43市町村の中で、全ての市町村には届いてない、ただ請願書を出された組織としては全市町村という意図はあるようだということでした。

今回の議会で本市と同じように総務文教委員会で審議された数はそう多くなかったようです。

【諸般報告】

教 育 長 それでは、諸般報告について、教育総務課から説明をお願いします。

教育総務課長 (資料1ページについて説明)

教 育 長 質問はありませんか。

(質疑なしの声あり)

教 育 長 それでは学校教育課に移ります。学校教育課長、説明をお願いします。

学校教育課長 (資料2ページについて説明)

教 育 長 質問はありませんか。

(質疑なしの声あり)

教 育 長 社会教育課の説明をお願いします。

社会教育課長 (資料3ページについて説明)

教 育 長 質問はありませんか。

枇杷委員 中央公民館講座でタブレット講座とありますが、参加者は多いですか。

社会教育課長 タブレット講座については、ひとコマ10人の定員に8割、9割程度の応募があります。開催日においては10人の参加をいただくこともあります。

教 育 長 4回必ず参加しなければならないという条件もありますか。

社会教育課長 基本的には4回講座となっております。

土器手委員 iPadを使用するということですか。

社会教育課長 はいそうです。

教 育 長 他に質問はありませんか。
(質疑なしの声あり)

教 育 長 少年自然の家の説明をお願いします。
少年自然の家所長 (資料6 ページについて説明)

教 育 長 質問はありませんか。
(質疑なしの声あり)

教 育 長 中央図書館の説明をお願いします。
中央図書館長 (資料7 ページについて説明)

教 育 長 質問はありませんか。

枇杷委員 8月19日に開催された県高校生ビブリオバトル大会に参加しました。決勝しか参加することが出来なかったのですが、とても面白かったです。スポーツをしている子供たちは優秀だと注目される場合がありますけれども、本を読むことでは、なかなか評価される場がないようです。しかし、皆、一生懸命読んでいて、人にこんなところが良かったと伝えるときに、演劇部と間違えるくらいの表現豊かでも面白かったです。また平佐西小学校だったと思いますけれども、子供たちも教員もこの本がとても面白いと壁に掲示してあって、皆さんにお伝えするという事はとても素晴らしいと思いました。

教 育 長 枇杷委員が言われますように、が静かに本を読むだけではなくて、自分の考えを人の前で伝えるということは大切なことだと思います。私が非常に印象的だったのは、読書が(学力を伸ばすための)手段ではなくて、読書そのものが楽しみだという高校生の発言でした。終わった後のパネルディスカッションに参加した代表の高校生は、大人を説得するぐらいの言葉選びができる高校生だったと思いました。そういう意味でも目に見えない成長があったのかなと思いました。

私から質問ですが、10ページの宅配利用状況が今年度はゼロですけど、広報等はしていますか。今、電子図書があるのでそれを利用されている方もあるかなと思いますけれども、館長はどのように分析して

いますか。

中央図書館長 昨年度まではご利用の方が数名ありました。高齢や病気、入院等でおの方々が辞退をされたのですが、教育長が言われましたように社会福祉施設等に声掛けをさせていただいて活用いただけるように、合わせて電子図書館の紹介もさせていただきたいと思います。

教 育 長 甌島教育課の説明をお願いします。

教育総務課長 (資料11ページについて説明)

教 育 長 私から9月6日の手打小の臨時PTA総会について説明いたします。海陽中学校を令和6年3月31日をもって閉校して海星中学校にということで、教育委員会の方針を説明に行きまして、これまで3回、夜に説明会を開催いたしました。地域の方から、今、子育てをしている小学校の保護者の意見をしっかりと聞きたいということでPTA会長の提案で会員12人ですが臨時総会を開催していただきました。その中では結論的には同数ということで賛否分かれたということです。今後は地域の方々の自治会及びコミュニティ協議会の中での意見と学校の結果とまとめていただいて報告をいただく予定であります。それによって今後こちらの方針通りに閉校する、或いは休校を継続するかというふうになるかと思えます。

教 育 長 質問はありませんか。

(質疑なしの声あり)

【その他 ①10月行事予定について】

教 育 長 次に①令和5年10月行事予定について、教育総務課から順に説明をしてください。

教育総務課長 説明

(以後、順次各課からの報告)

教 育 長 行事予定について、ご質問はありませんか。

土器手委員 少年自然の家の運営状況について教えてください。

少年自然の家所長 市外の子供たちが宿泊学習等で利用する場合は、利用料は発生します

けれども、市内の子供たちは減免の対象になります。あとは実費分のシーツのクリーニング費用、創作活動に伴う材料費、食事代といった個人に係るものにつきましては費用を徴収しております。また来月には、レストランの食事代も物価高騰の影響を受けておりますので、検討を進めたいと思っております。

教 育 長 収支決算等ありますか。

教 育 部 長 私がかつて見たときの状況等は、少年自然の家には所長を始め多くの職員、また会計年度任用職員を配置をして運営をしております、少年自然の家の総支出は1億1千万程度、収入については1千万に満たなかったと思います。話題にもありましたとおり、リフレッシュイン寺山とか子供たちから青年まで含めて年間1万人強の利用がありますので、費用対効果的にいうと費用については1億円強と1千万に満たないという状況にありますが、多くの方々に利用いただくことで生涯学習、不登校の子供たちの体験を含めて実施しておりますので、数字だけではなくて利用実績があって満足していただいているということでは、運営としては順調だと思っております。

教 育 長 他に質問はありませんか。

(質疑なしの声あり)

少年自然の家所長 (夏のアドベンチャーの冊子について説明)

教育総務課長 (報告)

【その他】

教 育 長 事務局からなにかありますか。

(なしの声あり)

教 育 長 委員の皆様からなにかありますか。

(なしの声あり)

教 育 長 以上で、本日の全ての日程が終了しました。

教 育 長 令和5年第10回薩摩川内市教育委員会定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

閉会時刻 15時40分

教 育 長

教 育 委 員